

卓 話

平成 21 年 2 月 17 日

『われら地域市民・地球市民』

岐阜市市民参画部長
橋本 直樹様

日ごろ、市政にご協力いただきありがとうございます。

市民参画部は、国際課、住民自治などの課がありまして、どういうつながりのある課の集合体かということ、国からの委任や法律で定められた事務事業によるものではないということです。市として（市役所という意味ではない）、自らの判断で条例や指針や計画を定め、それに基づいて各種の施策・まちづくりを推進するというものです。そういう意味では、地方分権を地で行く部といってもよいかと存じます。そういう仕事をお預かりしている部として、今日はお話をさせていただきたいと存じます。



テーマは、「われら地域市民、地球市民」です。つまり、お住まいの地域の視点から、住みよいまちにするにはどうしたらよいか、と同時に地球的視野で社会的課題を解決、例えば環境保全や国境を越えた人口移動、これらにどう対応するかを考えていく必要がある。経済界もそうだと思いますが、いわゆる「グローバル」です。グローバル、ローカルからの造語です。そして、これを担う市民・企業一人ひとりが、まちづくりの担い手である、地域の市民であり、地球の市民であるということです。地球規模だから、まちづくり、とひらがなで書きます。では、まちづくりにはどういうものがあるのでしょうか。分かりやすく示されているのが NPO 法の 17 分野。ごみを拾うといった一人でもできるまちづくりもあります。長良川清掃のように協働することで、効果的・効率的になるのが通常。これが協働のまちづくりです。協働のまちづくりには市民相互が協働するもの（地域の防犯活動や子どもの見守り活動）、市民と行政が協働するもの（資源回収）があります。その基本は、補完性の原則（個人でできることは個人が、個人でできないことは家庭で、家庭でできないことは地域で、地域でできないことは行政で、市・県そして国へ）。この協働という言葉は、どういう意味かということ、「パートナーシップ」（対等・平等の協力関係）、「コラボレーション」（異なるもの同士の協力関係・足りないものを補完しあう関係）、「コ・プロダクション」（相乗効果を生み出す関係・補完する以上の関係）つまり、協働は「おはぎ」。小豆を煮詰める。砂糖を入れる。塩を入れます。これに米。通常は考えられないものが協働した成果物。異業種交流といった感。これまでの行政主導では考え出せない政策や平等を旨とするサービスしか提供できなかったことを脱皮し、きめ細かなサービスを提供する、そして生活満足度を高めるには、地域や NPO や企業など、さまざまな担い手による協働のまちづくりが必要です。突き詰めれば、これこそが住民自治。地方分権は、単に権限を国から委譲するのではなく、地方が自らの知恵と工夫でまちづくりを進められるような環境とすること。財源と権限を移すこと。市民のもっとも身近なところで、監視の行き届くところで、地域に即したまちづくりを進めることが大切。国と地方の綱引きではなく、国民が声高に実現すべきテーマです。岐阜市はこの進め方を記した条例を作りました。なぜなら住民自治の進め方は、法律には書いてありません。これからは地方政府の標準整備となるはず。この成果も評価され、行政革新度調査では全国 700 を超える自治体の中で、ランキング 10 位に入りました。条例は単に理念でなく、分かりやすい制度手法を整えたもの。市民活動支援事業（企業の社会貢献活動の糸口を見出す参考になる）、アダプト・プログラム（企業の参加も多い）などがあります。今年度創設した「元気なぎふ応援基金」に、岐阜中ロータリークラブからもご寄付いただきありがとうございます。このうち、市民活動を応援する分野へのご寄付については、特に市民の皆さんが市民の活動を応援するというご厚志に報いるため、同額を行政が上乗せして予算執行する方式を採用しています。

なお、小島信夫文学賞受賞作である小説「長良川」の映画化の気運が、市民の皆さんの間で盛り上がりつつあります。岐阜市を全国発信するいい機会でもあり、ご案内いたします。今後とも大変お世話になりますが、よろしくお願ひします。